市町村	事業名	事業概要	補助率	補助限度額	対象用途	対象者	担当課	連絡先	リンク	備考
美馬市	美馬市移住者向けリフォーム支援事業 補助金	空き家住宅の利活用によって地域の活性化に 貴するために空き家住宅のリフォームを行う移 住者を対象に、補助金を交付する。	2/3		美馬市空き家パンク登録物件のリフォーム(本人の居住用途)	・市内に住所を有していない又は住所を 有して1年を経過しない方 ・市外に5年以上居住している方又は市 内に住所を有する前に市外に5年以上 居住していた方 ・当該補助金の交付を受けたことがない 方	ふるさと回帰推進課	0883-52-8129	http://shirasagi.tori- info.asp.lgwan.jp/.s8/pr eview/iju/kurashi- docs/30292.html	
三好市										
つるぎ町	つるぎ町空き店舗等活用支援事業	空き店舗等を活用し、町内に出店、移転 する事業者又は事業承継を行った後継者 等に対し、建物の改修に係る費用を補助 する。	1/2	原則50万円※	·移住者向け住宅 ·地域交流施設	①空き店舗等を活用して町内に出店する者(新規出店者)及び建物提供者 ②町内において事業を承継する後継者 及び前事業者	産業経済課	0883-62-3114		※申請内容によっては 限度額が最大100万 円となる。
	つるぎ町住宅リフォーム補助金	町民自らが所有し、今後も居住する町内 の住宅に対し、リフォーム工事費の一部を 補助する。	1/5	20万円	・個人住宅 (併用住宅は個人住宅部分のみ)	・町内在住者 ・移住者 ※町に住民登録を有する方	住宅環境課	0883-62-3111	https://www.town.toku shima- tsurugi.lg.jp/iju/live/su	リフォーム施工業者 は、町内に事業所を有 すること。
東みよし町	東みよし町空き家スマート化リノベーショ ン支援事業	空き家等を改修して移住者向け住宅、地方創生対応型施設として活用するために行うリノベーション工事経費の一部を補助する。	2/3	320万円	·移住者向け住宅 ·地域交流施設等	·空家所有者 ·空家入居者	企画課	0883-82-6302	https://www.town.higa shimiyoshi.lg.jp/docs/2 204983.html	